

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 4年 4月 1日

公表:令和 4年 5月 日

事業所名 結

チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		利用人数や活動によりグループ分けをしたり、第1、第2保育室、庭等を活用している。	
2 職員の配置数は適切である	7		お子様の人数や年齢などに応じて必要な人数を配置している。	
3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		バリアフリーになって置いて悪いはず移動可能。玄関もスロープになっている。お子様には可視化しやすいように写真や絵カードを使用。個室のマーク(乗り物や動物など)もあり、わかりやすくしている。	
4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		日々の活動に応じて空間逐々に配置している。季節ごとに壁面を差える工夫をしている。朝と夕方の掃除、消毒を徹底している。	コロナ禍でこまめな換気、消毒の徹底をしている。
5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	1	職員全員が一層に参画することは非常に難しいが、できる限り多くの職員が参画できるようにしている。また、参画できない職員には連絡シートなどの情報共有している。	情報共有だけでなく、振り返り等を全職員で実施したい。 *お子様の個々のかかわり方等について全職員で話し合いをしていきたい。
6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		保護者の方から頂いた評価を全職員が目を通し把握している。また業務の改善にも取り組めるように努めている。	保護者の皆様からのご意見や思いを真摯に受け止め改善に努めている。
7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の去報やホームページ等で公開している	7		法人のホームページにある当事業所のページにて公表している。	
8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	7	外部団体による第三者評価は受けていない。	
9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		コロナ禍で思うように研修が実施できなかったが、オンライン研修などを活用して機会を増やしている。	*平常はコロナ禍の影響もあって研修の機会を確保している。また研修したことを他の職員に伝える伝達研修を実施した。コロナが落ち着けば外部研修に積極的に参加したい。
10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		保護者からお話を伺い児童発達支援管理責任者を中心にお子様や保護者の二三人や課題を捉え、保者と共に支援計画を作成している。	
11 子どもの適応行動の状況を把握するため、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		アセスメントを中心に子どもの発達段階を把握し発達年齢に応じたアセスメントを行っている。	子どもの発達の特徴を捉える調査シートや発達障害特性支援シートなどを活用し、お子様の特性や傾向を把握することで発達に応じたより良い療育に生かしている。
12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		お子様の支援について児童発達支援管理者だけでなく、職員全員が情報を共有し必要な支援を検討し支援計画に設定している。	
13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7		全職員が把握し計画に沿った支援を行っている。	計画作成に全職員が参加、担当職員が毎月の評価を行い、計画前のモニタリング会議に生かしている。
14 活動プログラムの立案をチームで行っている	6	1	活動プログラムは担当職員が立案する。内容については全職員の意見を聞き調整している。	
15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		お子様にあつた多種多様なプログラムを準備している。	
16 子ども状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7		支援計画に集団療育、個別療育、家族支援などの項目に分けて計画している。	
17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		出勤時間が違うため、その日行う支援や担当をまとめた「デイリー」を勤務前に確認している。細かい指示や変更は都度リーダーからの指示がある。	
18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		出勤時間が違い、時間も確保しにくいので、気づいたときにスタッフ間で振り返り等の確認を行っている。常勤職員は必ず振り返りをして、他の職員には連絡帳を活用するなどの工夫をしている。	打合せ内容がスタッフ全員が共有できるようにしていくきます。
19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		経過記録を記入している。	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しを行っている	7		3ヶ月から6ヶ月(利用開始時は1~2ヶ月)でモニタリングを行い、支援計画の見直しを行っている。	

21	障害児相談支援事業所のサービスマン担当者会議にその子どもたちの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	児童発達支援管理者や担当保育士が参加している。また、お子様の経過を保育者が作成して会議に提出している。	児童発達支援管理者や担当保育士が参加している。また、お子様の経過を保育者が作成して会議に提出している。
22	母子保健や子ども子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	ケースに応じて関係機関との連携ができるようにしている。特に発達センターとの連携は密にできるようにしている。	ケースに応じて関係機関との連携ができるようにしている。特に発達センターとの連携は密にできるようにしている。
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	1	直接の連携だけでなく、保護者を通じた連携を行っている。(現在は医療的ケアが必要なお子様のご利用はない。)
24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもも主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6	1	医療機関については保護者を通して情報共有に努めている。緊急対応が必要なお子様については、保護者の方に協力いただき対応マニュアルを作成し対応している。
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		様子を見に来ていただいた際には、お子様の様子やまとめたものをお渡し説明している。幼稚園や保育園については保護者を通して情報の共有を行っておりお子様の様子をまとめたものをお渡ししている。
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		市内の発達支援センターとの連携を密にし、助言をいただいている。研修も市の発達支援センターや県のリハビリテーションセンターでの研修を受けている。
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもも活動する機会がある	2	4	特に機会を設けていない。公園などで会うと一緒に触れ合う機会がある。また、行事などにもご利用いただいているお子様のご兄弟やスワップやボランティアの子どもの触れ合い機会もある。
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している	6	1	参加可能な会議や協議会へは参加している。
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		連絡帳や送迎時に口頭にて情報の共有を図っている。電話の活用もある。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5	2	プログラム化されたものは提供していないが、保護者からの相談などには応じている。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		利用開始時や保護者会にて説明をしている。
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7		保護者の方にはモニタリングを行い、ご意見をいただいている。また支援計画の作成には同意をいただいている。
34	定期的な、保護者からの子育ての悩み等に對する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		相談を希望されるなど、必要に応じて面談を行っている。また面談ができない場合など電話で相談を受けたたり、簡単なものは送迎時に受けたりしている。
35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7		保護者会を年1回行っている。
36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		相談については面談などを実施して、できる限り迅速に対応している。相談内容によっては関係機関と連携したり、保護者間で共有し対応案を検討することもある。
37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		月1回「ゆいだより」を発行し活動の様子や次月の予定を伝えている。行事等では写真を渡し様子を伝えている。
38	個人情報等の取扱いに十分注意している	7		情報はカギのかかる場所に保管する等、十分に取り扱いに注意している。
39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		お子様には絵カードや写真、ペーパーサインなどを使うなどのお子様に応じて意思の疎通や情報の伝達に工夫をしている。
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7		コロナ感染防止に務めながら、可能な行事を実施してきた。
関係機関や保護者との連携				
保護者への説明責任等				
				今年度はコロナ禍の影響で保護者が参加できる行事がほとんど実施できなかったが、コロナが落ち着いたら実施していきたい。

41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		「防災マニュアル」「感染症マニュアル」「防犯マニュアル」「事故発生時対応マニュアル」「アレルギー対応マニュアル」などを作成し周知している。訓練は防犯、防災訓練などを行っている。	マニュアルが実際に活用できるように繰返し訓練、確認を行うようにしている。
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他の必要な訓練を行っている	7		月1回の防災訓練(地震、火災、水害)などを実施。訓練は職員の意識や避難方法の確認などが中心。	
43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7		インフルエンザ、夏季時などに予防接種や服薬、てんかん発作などの情報をいただき、変更があれば更新している。	
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7		医師からの指示書ではなく、保護者とのやり取りの中で対応方法を決定している。	
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		毎月1回ヒヤリハット報告書を元に集計し、会議を実施している。参加できない職員は会議録などのファイルを確認する。	できる限り全職員が会議に参加できるように工夫している。
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		虐待防止の研修に参加している者もいるが、していない者には資料を見てもらわないで行っている。	県主催の研修を虐待防止担当職員が受講。全職員に伝達研修を実施した。
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7		原則、当事業所では身体拘束は行わない方向でいる。今までに身体拘束の検討が必要なお子様の受入はない。	

非常時等の対応

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。